

自治体等名	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間	募集人数	担当課・電話番号等	支援分野
千葉市	新規就農希望者研修	市内の就農を希望する者で次の要件に該当する方。 (1) 市内在住及び在住見込みの方。 (2) 研修申し込み時点で、年齢が18歳以上61歳以下の方。 (3) 研修終了後、直ちに市内で農業経営を開始する方。 (4) 農家子弟にあつては、農業を引き継がず独立した農業経営を希望する方 (5) 研修期間中、通所可能な方。 (6) 市町村税の未納がない方。	円滑な就農の推進を図ることを目的に、2年3か月に渡る農業の技術及び経営方法の習得のための研修を実施するほか、農地の確保などスムーズに就農できるよう支援する。 また、2年目、3年目の研修生に対し、奨励金を交付する(月額5万円)。 (※農業次世代人材投資資金との併用は不可。)	7月1日～10月30日	5人	農業経営支援課担い手育成班 043-228-6273 http://www.city.chiba.jp/keizainoisei/nosei/center/keieishien/shin-ki-kari.html	1,2,3,7
	定年帰農者等研修	農家出身者で農業に意欲のある定年退職者等で、市内在住の65歳以下で、市内に農地を所有している方	基礎的な農業知識や栽培実習の研修を行い、円滑に就農できるように支援する。	例年3月頃	10人	農業経営支援課担い手育成班 043-228-6273 http://www.city.chiba.jp/keizainoisei/nosei/center/keieishien/teinenkinou.html	2
	新規就農地再生支援事業	新規就農希望者研修による就農者または認定新規就農者(共に就農後5年以内に限る)。	新規就農者が就農時に必要となる草刈や土壌改良等の就農地初期整備費を助成し、新規就農者の円滑な就農を支援する。 草刈、土壌改良、排水対策、抜根、耕起、整地等の初期整備に要する人件費、消耗品費、原材料費、使用料及び賃借料、燃料費、委託料、手数料等を補助する。 補助率:対象経費の75/100以内 ※補助限度額 10アール当たり45,000円、1人当たり180,000円	随時	2人程度	農業経営支援課担い手育成班 043-228-6273	4
市原市	定年帰農者支援事業	市内でなし生産の援農や就農などをを目指す者。	なし生産の基礎的な知識や技術を習得するための研修を2年間行い、なし農家の援農対策と担い手確保を推進する。	—	—	経済部農林業振興課 0436-36-4187	2
	市原市指導農業士・農業士会による新規就農希望者支援	市原市指導農業士・農業士会	市原市指導農業士・農業士会が実施する、新規就農希望者の実地研修受入や就農相談会などの必要経費に対し、100千円/年を上限に補助するもの。	—	—		6
八千代市	八千代市農業ボランティア推進事業	八千代市内の農業ボランティア受け入れ農家	受け入れ農家から提出された「農業ボランティア活動受け入れ表」に記載された作業への支援を通じ、農業への理解と就農への興味を持ってもらう事業。	—	—	農政課 047-483-1151 (内線3562)	9

支援分野の内容は、1. 就農相談 2. 研修制度 3. 研修費用助成 4. 営農費用助成 5. 雇用費用助成 6. 研修受入農家に対する助成 7. 農地取得支援 8. 住宅取得支援(あっせん・家賃補助を含む) 9. その他